昭和43年8月16日第三種郵便物認可・令和3年6月1日発行・「建設の安全」号外

令和３年度

全国安全週間実施要領

～ 令和３年度スローガン ～

持続可能な安全管理　未来へつなぐ安全職場

◆ 本週間：7月1日～7日　　◆ 準備期間：6月1日～30日

会長メッセージ

令和３年度の全国安全週間を迎えるにあたりご挨拶を申し上げます。

全国安全週間は昭和３年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、一度も中断することなく続けられ今年で94回目を迎えます。

この取組は、我が国における労働災害防止活動の推進に欠かせないものであり、労働者の安全意識の高揚及び安全活動の定着に貢献して参りました。また本年も安全大会の開催等の人が集まる場所においては、新型コロナウイルス感染防止のため「３つの密」を避けるなど、会員各位には感染予防に必要な措置を講じた上での活動をお願いいたします。

さて、建設業における労働災害は、会員をはじめ関係者の皆様の御理解と御協力を得て、長期的に減少して参りました。令和２年の建設業における労働災害の死亡者数は258人、墜落・転落災害による死亡者数は依然として全体の約３割強を占めているものの95人と過去最少となりました。さらに、休業４日以上の死傷者数も14,977人と、１万５千人を下回りこちらも過去最少となっています。

建設業は、地震等の大規模災害からの復旧・復興、激甚化する自然災害への備え、国土強靭化に向けたインフラ整備など、人々の安全・安心な暮らしを守るという重要な役割を果たさねばなりません。

一方で、技術者・技能労働者の不足、建設労働者の高齢化の進展、外国人労働者の増加等のさまざまな現場対応、長時間労働やメンタルヘルス不調による健康リスクの増大、さらには増加傾向にある熱中症など、建設業が抱える課題についても引き続き対応する必要があります。

このような状況を踏まえ、当協会では建設業で最も多い墜落・転落災害撲滅に向けた取組をはじめ、建設業労働安全衛生マネジメントシステム（国際基準に対応した「ニューコスモス」及び中小規模建設事業場向けニューコスモスの「コンパクトコスモス」）の積極的な導入、建設現場におけるメンタルヘルス対策、職長・安全衛生責任者能力向上教育や外国人労働者などへの安全衛生教育の充実等を強く推進することとしております。

会員各位におかれましては、令和３年度の全国安全週間の準備期間及び本週間において取り組むべき事項をまとめた本実施要領を参考に、経営トップの強力なリーダーシップの下、関係者が一丸となって現場での自主的な安全衛生管理活動を一層推進し、安全な職場環境の形成をお願いします。

令和３年５月

建設業労働災害防止協会
会長　　今　井　雅　則

全国安全週間ポスター　No.1　鷲見（すみ）　玲奈（れいな）
コードNo. 760101

Ⅰ 趣　旨

本年度の全国安全週間は、厚生労働省の「令和３年度全国安全週間実施要綱」に基づき、6月1日から30日までを準備期間、7月1日から7日までを本週間として、下記のスローガンのもとに展開される。

持続可能な安全管理　未来へつなぐ安全職場

この全国安全週間を契機に、経営トップの明確な方針のもと、店社と作業所が緊密に連携して安全衛生水準の一層の向上を図り、実効ある安全衛生管理活動を実施する。

Ⅱ 会員が実施する事項

会員は本実施要領をもとに、「建設業労働災害防止規程」及び「令和３年度建設業労働災害防止対策実施事項」を参考として、企業の実態に即した実施計画を作成し、積極的に推進する。

また、各種取組の実施に際してはマスク着用や手指消毒の徹底に加え、「３つの密」を避けるなど、新型コロナウイルス感染防止対策を行った上で実施する。

※上記の「防止規程」及び「令和３年度実施事項」は、当協会ホームページからご覧いただけます。

※本実施要領では「墜落制止用器具」は「安全帯」と表記します。

準備期間（6月1日～ 30日）の実施事項

☑チェックを入れて、実施する項目を確認しましょう！

項　目	チェック	実　施　内　容
1 経営トップ等による 現場安全点検の実施	□	(1) 安全衛生管理体制及び安全衛生教育等の実施状況の確認
	□	(2) 労働安全衛生関係法令及び社内の安全衛生規程等の遵守状況について安全パトロール等による職場の総点検の実施
	□	(3) 経営トップ等による安全訓示等を通じた安全意識の高揚
	□	(4) 新型コロナウイルス感染防止対策の実施状況の確認
2 リスクアセスメントの 確実な実施	□	(1) 設計・計画段階におけるリスクアセスメントの実施と、その結果に基づくリスク低減措置の実施状況の確認
	□	(2) SDS（安全データシート）等により把握した危険有害情報に基づく、化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づくリスク低減措置の実践（「ラベルでアクション」の取組の推進）
3 コスモスの導入と実施	□	(1) 国際基準に対応した「ニューコスモス」の導入と実施によるPDCAサイクルの確立
	□	(2) 中小規模建設事業場向け「コンパクトコスモス」の導入と実施によるPDCAサイクルの確立
4 墜落・転落災害の防止 （三大災害の絶滅）	□	(1) 高所作業における作業床･手すり等の設置、その設置が困難な場合は、安全ネットや安全帯取付設備の設置の徹底
	□	(2) 法令に基づく適切な安全帯の選定と点検及び確実な使用の徹底
	□	(3) 足場等の「より安全な措置」として、法定の措置に加え、わく組足場の上さん、わく組足場以外の幅木等の設置
	□	(4) 足場の組立て等においては、「手すり先行工法」、十分な安全対策を盛り込んだ「大組、大払工法」等の採用、並びに作業主任者・作業指揮者による作業手順の周知徹底及び作業状況の確認
	□	(5) 足場点検実務者研修の修了者等有資格者による足場の組立て・一部解体もしくは変更後や悪天候後における点検の実施及び事業者による足場の始業前点検の確実な実施
	□	(6) 開口部や作業床の端には、手すり・中さん等の設置及び注意喚起の表示等、「見える化」の推進
	□	(7)「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」（期間：8月1日～ 9月10日）に向けたポスター等による啓発活動の実施
5 建設機械・クレーン等 災害の防止 （三大災害の絶滅）	□	(1) 作業条件に応じた適切な機械の選定等のリスク低減措置を盛り込んだ施工計画及び作業計画・作業手順の作成と実施の徹底
	□	(2) 車両系建設機械・クレーン等の転倒及び転落災害防止対策の徹底

	□	(3) 作業範囲内の立入禁止措置や作業指揮者・誘導者の配置等、はさまれ・巻き込まれ災害防止対策の徹底
	□	(4) 荷のつり上げ作業時における荷姿や玉掛け状況の確認及びつり荷の下への立入禁止措置の徹底
	□	(5) 法定有資格者による、車両系建設機械・クレーン等の運転及び玉掛け作業の徹底
6 倒壊・崩壊災害の防止 (三大災害の絶滅)	□	(1) 建築物等の解体工事は、構造物の事前調査に基づく解体工法・作業順序・控えの設置方法等、リスク低減措置を盛り込んだ施工計画及び作業計画・作業手順の作成と実施の徹底
	□	(2) 足場は、強度及び風荷重を検討の上、壁つなぎ・控え・筋かい・水平つなぎを十分に設ける等、倒壊防止対策の徹底
	□	(3) 上下水道等の溝掘削工事等における「土止め先行工法」の実施
	□	(4) 山岳トンネル工事における切羽監視員の配置等「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」の遵守
	□	(5) 斜面掘削作業における崩壊のおそれのある作業場所での日常及び変状時点検や点検者への教育の実施等「斜面崩壊による労働災害の防止対策に関するガイドライン」の遵守
7 転倒災害の防止	□	(1)「STOP！転倒災害プロジェクト」の推進
	□	(2) 作業通路の段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
	□	(3) 転倒危険箇所の表示等、危険の「見える化」の実施
	□	(4) ４S活動（整理・整頓・清掃・清潔）等の徹底による作業床や通路等の安全確保並びに照度の確保
	□	(5) 転倒災害防止のためのチェックリストを活用した安全点検の実施
8 交通労働災害の防止	□	(1) 適正な労働時間管理、長時間運転の禁止、交通事故発生マップ等を活用した最適な運行計画の作成等による走行管理の実施
	□	(2) 運転中のカーナビや携帯電話の操作等のながら運転の厳禁、睡眠時間の確保の重要性についてなど交通安全教育の実施
	□	(3) 運転者の運転前の健康状態及び定期健康診断の実施状況の把握
9 不安全行動による 災害の防止	□	(1) 危険軽視の行動を見逃さない職場風土づくりの推進
	□	(2)「危険予知活動」「ヒヤリハット活動」「ひと声かけあい運動」等の積極的な実施
	□	(3)「近道・省略行為」等のルール違反行為の禁止
	□	(4)「職場のあんぜんサイト」内の、「見える」安全活動コンクールの事例を参考にした「見える化」の推進
10 安全衛生教育の実施	□	(1)「建設従事者教育」「新規入場者教育」「送り出し教育」等の安全衛生教育の実施
	□	(2) 危険有害業務従事者に対する特別教育（フルハーネス型安全帯使用作業や足場の組立て等）や特別教育に準じた教育の確実な実施
	□	(3) 職長・安全衛生責任者、作業主任者、危険有害業務技能講習修了者等に対する能力向上教育の実施
	□	(4) 建設従事者に対する危険体感教育（安全帯ぶら下がり、はさまれ等）の実施
	□	(5) 外国人労働者にも配慮した安全衛生教育の実施
11 職業性疾病の防止	□	(1) 建築物等の解体・改修工事における石綿の使用有無について建築物石綿含有建材調査者による事前調査の実施及び石綿ばく露防止対策の確実な実施
	□	(2) アーク溶接作業、金属等の研磨作業、はつり・解体作業、ずい道等の掘削作業に係わる粉じん障害防止対策の徹底
	□	(3) 酸素欠乏症や一酸化炭素中毒等の防止対策の徹底
	□	(4) 腰痛及び振動障害の予防対策の徹底
	□	(5) 各種保護具の使用前点検の実施及び作業環境に応じた適切な使用の徹底
12 熱中症の予防	□	(1)「STOP！熱中症　クールワークキャンペーン」の推進
	□	(2) WBGT値（暑さ指数）の把握とそれに基づく適正な作業環境管理
	□	(3) 計画的な熱への順化期間（熱に慣れ、その環境に適応する期間）の設定
	□	(4) 熱中症リスクの高い作業員の把握と職場巡視等の実施、熱中症予防のための教育及び健康ＫＹの実施
	□	(5) 作業者の作業前後及び作業中の体調確認の実施と、休憩場所及び休憩時間の確保並びに十分な水分・塩分等の積極的な摂取の勧奨
	□	(6) 熱中症の症状が認められた場合の速やかな病院への搬送や救急隊要請の徹底

13 健康管理の推進	□	(1)「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン)」に基づく加齢による身体的機能の低下によるリスク等を考慮した措置の推進
	□	(2) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため「３つの密」を避け、作業開始前の作業者の発熱等健康状態の確認及び手洗いの励行
	□	(3) 事業主による適正な労働時間の把握と、過重労働（時間外・休日労働等）による健康障害防止対策の推進
	□	(4)「ずい道等建設労働者健康情報管理システム」への登録の徹底
14 現場におけるメンタルヘルス対策の推進	□	(1) 安全施工サイクル（安全朝礼、ＫＹミーティング及び巡視等）を活用した、建災防方式健康ＫＹによる心身の健康状態の把握と、無記名ストレスチェックに基づいた職場環境改善の実施
	□	(2) ストレスチェックの結果に基づく面接指導及び事業者が講ずるべき適切な措置の実施
	□	(3) 建災防に設置されているメンタルヘルス対策相談窓口の活用 （毎週月曜日13時～ 16時（祝日・年末年始を除く） TEL：03-3453-0974）
	□	(4) 産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策に関する中小規模事業場支援の活用

本週間（７月１日～７日）の実施事項

１ 安全意識の高揚

(1) 経営トップ等による安全についての所信表明（例文参照）
(2) 店社または作業所単位の安全衛生推進大会等の開催
(3) 優良協力会社や優良な職長等の表彰の実施
(4) 安全衛生責任者や職長等による職場安全懇談会等の開催
(5) 家族みんなで安全衛生の大切さを共有

２ 安全活動の実施

(1) 経営トップ等による現場安全パトロール及び職場の総点検の実施
(2) 作業所一斉の工事用機械・設備・保護具等の安全点検
(3) ４Ｓ活動（整理・整頓・清掃・清潔）による作業環境の整備

３ 安全衛生教育・訓練等の実施

(1) 安全衛生に関する勉強会、講演会等の実施
(2) 現場緊急時の措置に係る必要な訓練の実施

４「安全の日」の設定のほか、本週間にふさわしい行事の実施

安全の誓い

今日から始まる全国安全週間は、労働災害のない安全で働きやすい職場をつくるための週間であります。
我々は、この週間を契機として自分の体は自分で守るという安全の基本をあらためて認識し、一人ひとりが安全な作業を心がけ、この作業所で災害を絶対おこさないよう一層努力することを誓います。

令和３年７月１日
作業員代表
○○ 建設㈱
○○○○

安全の誓い（例文）

Ⅲ 協会が実施する事項

本部及び支部は、その地域の実情に応じて次の事項を実施する。

1「三大災害絶滅運動」及び「安全施工サイクル運動」の促進
2 会員企業及び分会の要請に応じた、安全管理士・安全指導者による安全衛生パトロール等への積極的な参画による支援
3 熱中症予防のための労働衛生教育等の各種安全衛生教育の実施
4 安全衛生推進大会及び全国安全週間に係わる講習会等の開催
5 国際基準に対応した「ニューコスモス」及び中小規模建設事業場向けの「コンパクトコスモス」の普及促進
6 公共工事の発注者等に対し、コスモスの導入や建設従事者教育の導入等の評価についての要請
7 メンタルヘルス対策の促進
8「ずい道等建設労働者健康情報管理システム」への健診情報等の登録促進
9「建設業労働災害防止規程」「第８次労働災害防止５カ年計画」「令和３年度建設業労働災害防止対策実施事項」の周知
10 安全衛生に関する広報資料及び最新情報の提供
11 のぼり、啓発用ポスター、ワッペン、実施要領等の作成と頒布
12 そのほか、本週間にふさわしい安全衛生活動の実施

資料１　建設業における労働災害の発生状況（令和２年・確定値）

※割合（%）の合計は端数処理上100%にならない場合があります。

死亡者数の推移（昭和 33 年～令和２年）

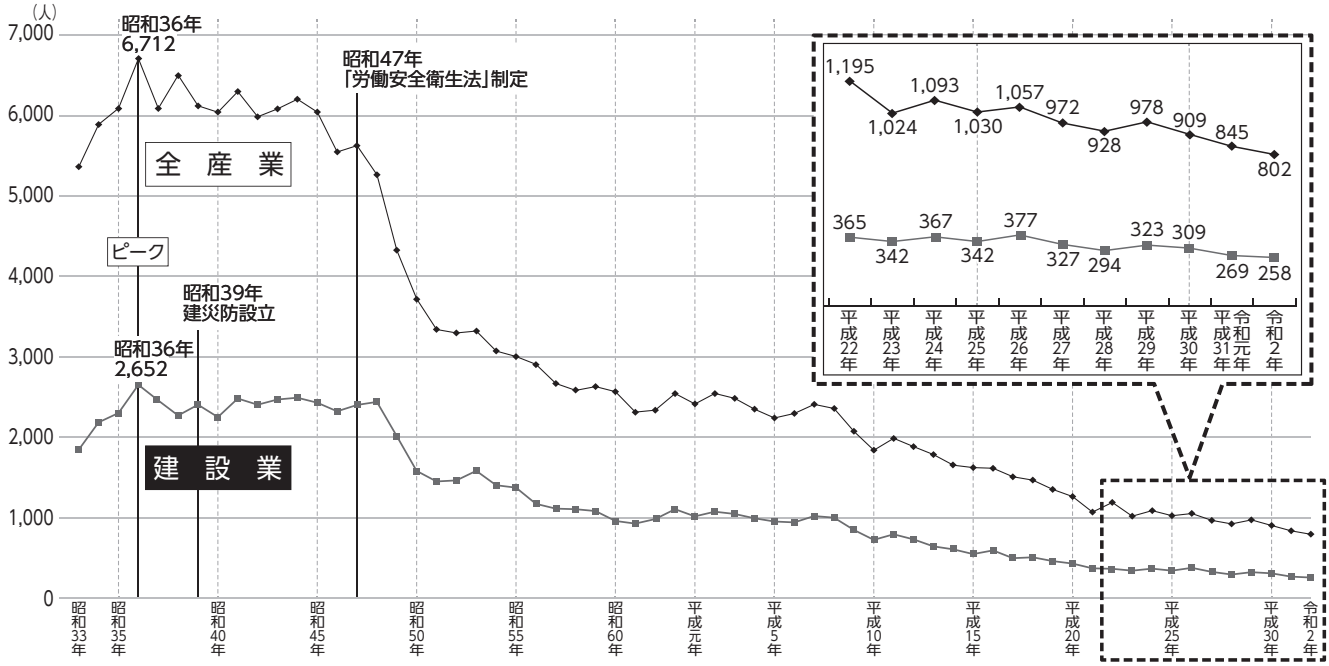

注：平成 23 年は、東日本大震災を直接の原因とする死亡災害を除く。

業種別死亡災害発生状況

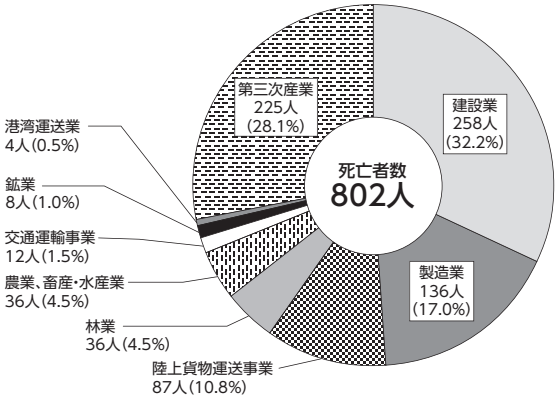

工事の種類別死亡災害発生状況

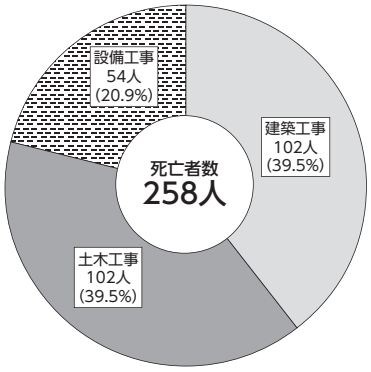

1　三大災害発生状況

事故の型別死亡災害発生状況

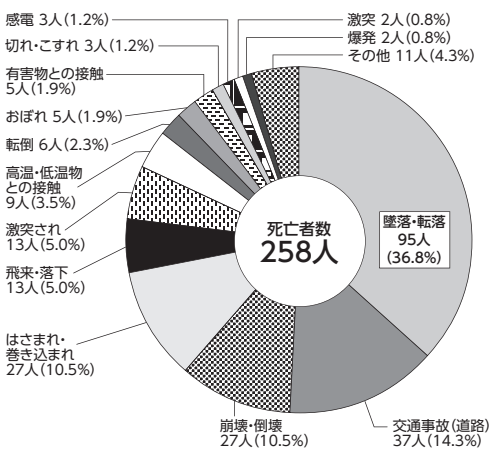

墜落・転落災害

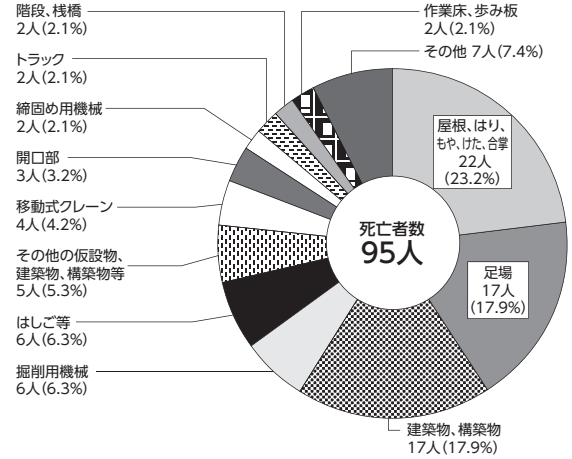

建設機械・クレーン等災害

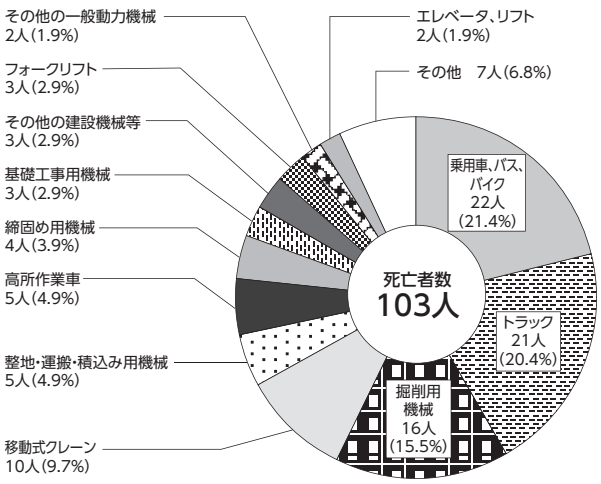

倒壊・崩壊災害

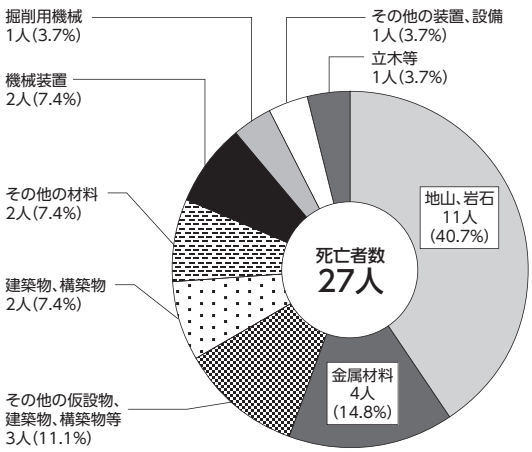

※「1 三大災害発止状況」は、「6 建設業における死亡災害発生状況（起因物・事故の型）」より作成しています。
「墜落・転落災害」と「倒壊・崩壊災害」の件数は事故の型別の分類ですが、「建設機械・クレーン等災害」の件数は起因物による分類です。
そのため、「建設機械・クレーン等災害」の件数には、「墜落・転落災害」と「倒壊・崩壊災害」の件数が重複計上されています。

2　熱中症による死亡災害発生状況（平成 30 年～令和 2 年）

（人）

業種／年	建設業（割合）	全産業	月別発生状況（全産業）					
			5月以前	6月	7月	8月	9月	10月以降
令和2年	7（32%）	22	1	0	4	16	1	0
令和元年 平成31年	10（40%）	25	0	1	5	15	3	1
平成30年	10（36%）	28	0	2	17	8	1	0

3　月別死亡災害発生状況（令和2年）

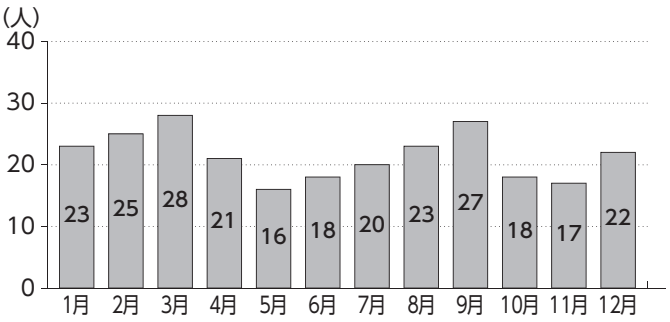

4　交通死亡災害発生状況（道路）

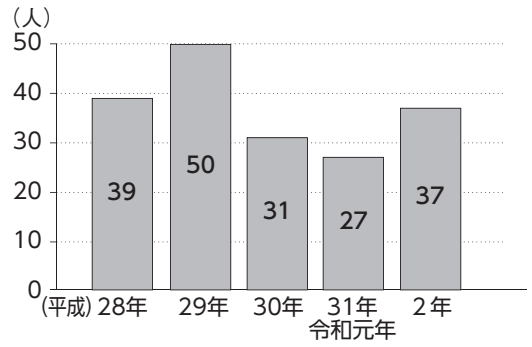

5　休業 4 日以上の死傷災害発生状況

（人）

事故の型／業種	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	踏抜き	高温・低温物との接触	感電	火災	交通事故（道路）	動作の反動・無理な動作	その他	合計
全産業	20,977	30,929	6,669	5,912	2,057	5,346	13,602	7,592	242	3,099	92	61	6,863	19,121	8,594	131,156
建設業	4,756	1,672	704	1,370	452	791	1,669	1,257	99	289	36	10	542	947	383	14,977
割合(%)	22.7	5.4	10.6	23.2	22.0	14.8	12.3	16.6	40.9	9.3	39.1	16.4	7.9	5.0	4.5	11.4

6　建設業における死亡災害発生状況（起因物・事故の型）

起因物＼事故の型	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	おぼれ	高温・低温物との接触	有害物との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故（道路）	交通事故（その他）	その他	合計	割合（%）
チェーンソー	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4
整地・運搬・積込み用機械	1	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1.9
掘削用機械	6	2	0	2	1	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	6.2
基礎工事用機械	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.2
締固め用機械	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1.6
解体用機械	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4
高所作業車	1	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1.9
その他の建設機械等	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.2
混合機、粉砕機	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4
産業用ロボット	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4
その他の一般動力機械	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.8
動力機械　計	10	2	2	2	1	7	15	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	42	16.3
移動式クレーン	4	1	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	3.9
エレベータ、リフト	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.8
トラック	2	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0	21	8.1
フォークリフト	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.2
軌道装置	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4
乗用車、バス、バイク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	0	22	8.5
鉄道車両	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.4
その他の乗物	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4
物上げ装置、運搬機械　計	8	2	0	1	0	1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	37	1	0	61	23.6
ガス溶接装置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.4
送配電線等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	1.2
人力クレーン等	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4
手工具	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4
はしご等	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2.3
玉掛用具	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.2
その他の装置、設備	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	6	2.3
その他の装置等　計	7	0	0	3	1	1	1	1	0	0	2	3	0	1	1	0	0	0	21	8.1
足場	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	6.6
階段、桟橋	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.8
開口部	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1.6
屋根、はり、もや、けた、合掌	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	8.5
作業床、歩み板	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.8
通路	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4
建築物、構築物	17	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	8.1
その他の仮設物、建築物、構築物等	5	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	3.1
仮設物、建築物、構築物等　計	68	1	0	2	5	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	77	29.8
引火性の物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.4
可燃性のガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.4
有害物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0.8
金属材料	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1.9
木材、竹材	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4
その他の材料	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.8
物質、材料　計	0	0	0	2	6	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	12	4.7
荷姿の物	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4
機械装置	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.2
荷　計	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1.6
地山、岩石	1	1	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	5.0
立木等	0	0	0	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1.9
水	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1.6
異常環境等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4
高温・低温環境	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	3.1
その他の環境等	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	1.2
環境等　計	2	1	0	1	12	3	0	0	4	8	1	0	0	0	0	0	0	2	34	13.2
その他の起因物	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	1.6
起因物なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	1.2
その他　計	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	7	2.7
合計	95	6	2	13	27	13	27	3	5	9	5	3	2	1	1	37	1	8	258	100.0
割合（%）	36.8	2.3	0.8	5.0	10.5	5.0	10.5	1.2	1.9	3.5	1.9	1.2	0.8	0.4	0.4	14.3	0.4	3.1	100.0	

※この統計表は、厚生労働省が公表している事故の型別の分類より作成しています。

「建設の安全」号外　昭和 43 年 8 月 16 日第三種郵便物認可／令和 3 年 6月1日発行／定価 30 円･送料 63 円[無断転載禁止]
発行所 建設業労働災害防止協会 東京都港区芝 5－35－2（郵便番号108－0014）電話03(3453)8201 ／発行責任者 松村 幹彦

資料２　令和3年度 全国安全週間行事計画表（例）

この週間行事計画表を参考にして、現場独自の「週間行事計画表」を作成しましょう。

行事／月日	項　目	実　施　内　容	行事／月日	項　目	実　施　内　容
7月1日(木)	趣旨徹底の日（国民安全の日）	1．社長メッセージの伝達 2．「安全の誓い」による作業員の決意表明 3．安全週間の意義と重要性の強調並びに行事予定の説明 4．安全衛生集会の開催 5．安全に関するポスター、たれ幕等の掲示	5日(月)	パトロールの日	1．安全パトロールの実施 2．足場等からの墜落・転落防止対策の確認 3．車両系建設機械の月例・日常点検の確認 4．有資格者の配置の確認 5．持込機械等使用届の処理と持込機械受理証（ステッカー）の添付の有無の確認
2日(金)	総点検の日	1．保護帽・安全帯・手袋・防じんマスク等の保護具の点検と着装の確認 2．工事用機械・工具・足場等の作業設備・作業環境等の点検・整備	6日(火)	安全教育の日	1．熱中症予防に関する教育の実施 2．事例研究会等の開催 3．「不安全行動防止」「ヒヤリハット」に関する検討会の実施 4．DVD 等の視聴覚教材を活用した安全衛生教育の実施 5．緊急時訓練の実施
3日(土)	休養の日	1．身の回りの整理・整頓と室内の清掃 2．ゆっくりと休養	7日(水)	反省の日（安全会議・安全大会等の開催）	1．安全週間を通しての反省、今後の安全管理のあり方・取り組み方等について討議・検討 2．優良協力会社・作業グループ、個人等の表彰
4日(日)	安全の日	1．安全衛生について家族みんなで考える 2．明日への労働に備えて英気を養う			

令和３年度　全国安全週間・STOP！熱中症クールワークキャンペーン用品のご案内

安全週間ポスター

No.1　鷲見　玲奈　　コードNo.760101
No.2　隅田川花火大会　　コードNo.760102
定価 各￥220　会員価格 各￥200
B２判（73 × 52 ㎝）　印 各 50 枚以上

No.2　隅田川花火大会

安全週間ワッペン

コードNo.780030
定価 ¥960
会員価格 ¥860
10 枚１組　ピニール製
（7.5 × 6cm）
印 50 組以上

安全週間横幕

コードNo.880020
定価 ¥1,780　会員価格 ¥1,600
ポリエステル製
（70 × 220 cm）紐付

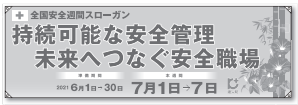

（スローガン）
コードNo.880021
定価 ¥1,780　会員価格 ¥1,600
ポリエステル製（70 × 220 cm）紐付

安全週間のぼり

コードNo.880010
定価 ¥1,780
会員価格 ¥1,600
ポリエステル製
（240 × 70 cm）
紐付　印 5 枚以上

（スローガン）
コードNo.880011
定価 ¥1,780
会員価格 ¥1,600
ポリエステル製
（240 × 70 cm）
紐付　印 5 枚以上

＊表示価格：消費税込み

STOP！熱中症クールワークキャンペーンポスター・のぼり

鷲見　玲奈
コードNo.761625
定価￥220
会員価格￥200
B２判（73 × 52 ㎝）
印 50 枚以上

コードNo.883109
定価 ¥1,780
会員価格 ¥1,600
ポリエステル製
（240 × 70 cm）
紐付　印 5 枚以上

①東京都内の方
②青森県、新潟県、佐賀県及び鹿児島県内の非会員の方
建災防 本部 教材管理課で承ります。
TEL 03-3453-3391　FAX 03-3453-5735

①、②以外の方
建災防の最寄りの支部で承ります。

HP：https://www.kensaibou.or.jp/book_supplies/index.html

※建設業安全衛生教育用教材に係る最新情報のメール配信（無料）を行っております。詳しくはホームページへアクセス！！

建災防　メール配信　検索

●実施要領についてのお問い合わせは、建設業労働災害防止協会 業務部 広報課（TEL 03-3453-8202）までお願いします。

広報企画委員会　委員名簿

（敬称略・五十音順）

委員長	豊澤康男	（一社）仮設工業会 会長	委　員	神田道宏	清水建設（株）安全環境本部 安全部長
委　員	石沢正弘	（一社）日本建設躯体工事業団体連合会 副会長	〃	佐藤恭二	飛島建設（株）安全環境部 部長
〃	稲　直人	大成建設（株）安全本部 安全部長	〃	中鶴政浩	前田建設工業（株）安全・品質・環境監査部長
〃	井上　聖	（株）大林組 安全品質管理本部 建築安全管理室・土木安全管理室 部長	〃	柳田　晃	（株）竹中工務店 安全環境本部長